

第2回焼津市子ども・子育て会議 議事録

※会議録作成にあたっての留意事項

- ①本会議録は、会議要旨の概要報告用として作成したので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略している。
- ②委員の意見または事務局の説明の中にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

1 日 時 平成26年 3月10日(月) 13時30分～15時45分

2 場 所 焼津市役所6階 603号室

3 出 席 (委員)

山田美津子会長、鈴木敦子副会長、村松幹子委員、吉田一夫委員、川村法美委員、高橋律子委員、石川 真委員、森川和弘委員、林 明夫委員、前田陽子委員、青地幸子委員、本橋孝洋委員、池谷辰男委員、一ノ瀬直也委員、片野千鶴委員

委員全員出席

(事務局)

西形福祉部長、齊藤児童課長、法月参事兼家庭児童相談室長、流石次世代育成担当主幹、杉山給付担当係長、鈴木保育担当主任主査、池谷次世代育成担当主事

(教育委員会)

鈴木教育総務課長

4 内 容

次 第

(1) 開 会

(2) あいさつ 山田会長

(3) 議 事

①子ども・子育て支援ニーズ調査の集計結果について

②量の見込みの算出方法について

③次回の開催予定について

④その他

(4) 閉 会

〔議事録〕

<p>児童課長</p>	<p>本日はたいへんお忙しい中、第2回焼津市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます児童課長の齊藤です。</p> <p>会議に先立ちまして、山田会長よりごあいさつをいただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>あいさつ</p>
<p>児童課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日は委員15人中14人が出席しており、焼津市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、当会議は成立しておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>次に議題に入りますが、焼津市子ども・子育て会議条例第5条により、これからの会議の進行は、山田会長をお願いいたします。</p> <p>山田会長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、「子ども・子育て支援ニーズ調査の集計結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(説明)「子ども・子育て支援ニーズ調査の集計結果について」説明する。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。「子ども・子育て支援ニーズ調査の集計結果について」何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>2月26日の静岡新聞に、県事業として企業の子宝率というのが掲載されていきました。県の子宝企業表彰というのがあり、ぜひ、焼津市でも取り入れていったらいかかと思えます。</p> <p>企業子宝率というのは、企業版の合計特殊出生率のことで、企業の従業員が在職中にもつことが見込まれる子どもの数を表しています。模範的な取り組みを行っている伊東市の8社の企業を表彰したとのこと。大井川の方には、中小企業が多いですから、子どもを会社に預けるという制度がありません。子どもを育てるためには、企業の理解が大きいと思えます。</p> <p>ぜひ、焼津市で取り組んでいったらどうかと思ひまして、紹介しました。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、子どもができる前に働いている場所は、通勤に1時間ぐらいかかっても、子どもがいなければ可能です。子どもを妊娠すると、1時間の通勤が大変になります。産休を取り、その後以前の職場に復帰した場合、小さな子供がいての1時間の勤務の時間帯があり、帰りもあり、すごいロスがいくつもあると思われま。母親が子どもを預けて、働きに行くには、5分でも早く子どもを迎えに行くことができ、母親が子どもと触れ合う時間を取ることができるよう、サポートをするとか、焼津市が企業側に働きかけることによって、母親が安心して働ける環境があれば、もっといいのではないかと思います。ただ、働く受け皿がほしいということではなく、もう少し、親子でゆっくりいられる時間という部分も含めて、フォローできたらいいのではないかと思います。企業が、3年くらいのブランクがあっても受け入れられるという体制があれば、もっと子育てがしやすくなる</p>

	<p>と思います。親子で長い時間を一緒に過ごしていても、フルタイムで働けるような仕組みを作ることができないでしょうか。</p>
委員	<p>育児短時間の制度があります。出勤時間を遅くしたり、帰宅時間を早めたりして、育児の時間をもうけるものです。企業の就業規則の中で、定めなければならないとなっています。</p>
委員	<p>知り合いに2歳の子どもを持つ母親がいて、産休を1年取っています。通勤には1時間かかり、子どもに負担がかかるという話でした。子どもも親も風邪をひきやすく、疲れやすくなったとのこと。働いている意味が、だんだんずれてくるのではないかと思います。自分をいかすために働いていたものが、何か違うところに意識がいつているのではないかと。市が企業に呼びかけていったらどうかと思います。</p>
会長	<p>県の少子化対策委員会において、静岡銀行の方が委員でいらっしゃいます。育児休暇終了後の短時間勤務制度が3年間あるという話があり、育児休暇があけて、フルタイムで働くことが大変なことで、保育所が見つかったとしても、それだけでは勤められないということです。</p>
委員	<p>市からの補助金制度ができれば、進むのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>本来、子育ての問題は、企業と福祉行政・学校との両輪でいかなければなりません。これらよりも、制度のことばかりが動いているのが、大きな矛盾であると思います。育児短時間の制度や育児休業も、母親のための制度ですが、男女共同参画の時代であり、本来は男女が平等にかかわるべきものであると思います。それが、今の時代における課題であると思います。子どもが増えないのもその点に問題があるからではないでしょうか。日本人の働き方の問題ではないのでしょうか。せめて、市内の事業所だけでも動いていただけるとありがたいです。</p>
会長	<p>先ほど、企業の子宝表彰の話がありました。県もいろいろやりますが、やはり、企業が動いてくれませんか、少子化に歯止めがかからないということで、企業もそういう制度を作ってきたとのこと。</p>
委員	<p>本当に、市民は保育を必要としているのでしょうか。潜在的なニーズをどのように読み取るかということになるかと思いますが、表面的な数字は意外に低いという印象を持ちました。</p>
会長	<p>ニーズ調査の結果を見ても、焼津市の場合には、いざとなれば、祖父母が見てくれるという家庭が多いという特徴があります。また、幼稚園か保育所かとなった場合には、幼稚園の需要が結構あるみたいです。保育所に通っていた児童が小学校に行くと、全員が学童保育を利用するというわけでもなく、祖父母に見てもらおうという傾向があります。他市町とは違い、焼津市にはそういう傾向がうかがえます。ニーズ調査の集計において、かなりの方に、子育てを頼める親族や知人がいるという結果が出ています。一方、子育てを頼める親族や知人がいないという方が、就学前で7%、小学生で8.5%もいます。さらに、保護者の用事により泊りがけで家族以外に預ける必要性がありましたかという質問では、驚くことに、仕方なく子どもだけで留守番をさせたという回答が、就学前で1.7%、小学生で</p>

	<p>3. 1%います。全体としましては、祖父母がいて、働くとしたら、パートかアルバイトでよいという傾向が出ていますが、このような埋もれた人たちにも目を向けていかなければならないという印象を受けました。</p>
副会長	<p>祖父母に子どもの面倒を見てもらえる時間があるという視点ではなく、3歳の子どもの育ちを考えた時にどういうことが必要か、焼津市にいる一人の子どもが育っていくときにどういうことが必要かという思いが、ニーズ調査の中では薄いような気がしました。市だけではなく、企業の側からの考え方が大切だと思います。子育てに関わっている方々の意見だけではなく、団体を代表している委員の方には、この会議の内容を各団体に戻していただき、それぞれの団体としての意見を出していただきたいと思います。</p>
委員	<p>今の話に同感で、対処療法を行ってれば、子育てを行っている親は満足するかもしれません。これから、子どもを産んで育てていく人たちが、この焼津で、それをしていけるかどうかというところに関わって来ると思います。長いスパンでの計画をしっかりと考えていかないと、根本的な解決にはならないのではないかと思います。医療費の助成をもっとしてほしいとかというのは、今子どもをかかえている母親のニーズであって、本当はもっと違うところからニーズを考えていかないと、焼津市本来の子ども・子育ての施策にはなりにくいのではないかと思います。この資料なりニーズを違う視点から見る必要があるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>特に、企業が協力しなければという意見が出ましたが、企業を代表して出ていらっしゃる委員から、何かご意見はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>企業としては、まだ景気が回復していないというのが現状なので、企業の中での手厚い制度というのは厳しいと思います。仮に、1年休業といっても、余分な人員を確保できているわけではないので、一人が欠けたら、新たに一人を雇うということになります。もし、復帰したければ、その雇った人を解雇することになります。現実には、ほとんどの職場がそういった状況になっていると思います。希望と現実の差は大きいと感じています。</p>
委員	<p>会社にとって、人員確保というのが難しいという面があると思いますので、この新制度の中で、対応するのは難しいという感じは持っています。</p>
委員	<p>私立幼稚園の立場として、小学校に上がる前の3年間を、小学校での団体生活ができるための準備期間と位置付けています。0歳から3歳という極めて母親の手を必要とする時間に、母親が仕事のために、子どもを預けなければならないというところに、問題があるのではないかと思います。その時間は何かの制度でカバーをして、子育ての時間を持つべきだと思います。いろいろな経済的な事情があると思いますが、それを何とかするというのが、国の制度であったり、産みやすく育てやすくするという原点であると思います。</p>
委員	<p>保育園では、産休明けから子どもを預かることが可能です。今回の新制度もみんなで育てようという意味の制度であると思っています。本来は3</p>

	<p>歳ぐらいまでの間は家で見ようというふうに、日本全国でなれば、働き方も変わるし、いろいろなものを根本的に作り替えていけば、できるかもしれません。事業所側の気持ちもありますので、そういうふうにはいかないと思いますし、支援センターに子どもを連れてくる母親の中には、子どもと一緒にいると息がつまりそうだという声もあります。子育て力が以前と違って低下しているという現実があり、それをどこかで援助してあげなければなりません。それが子育て支援センターであり、保育所であると思います。長時間、短時間という問題で考えることも大事かもしれませんが、そういう役割を担っている場でもあるということを理解いただきながら、望ましいライフサイクルを構築できればいいと思います。本当は、0歳から3歳までの子どもを家庭で育てるべき時期に子どもをお預かりして、家庭に代わって、社会性などを育てるべく保育をしているのが保育所です。保育所の職員は、ほぼ女性であり、結婚し、子どもを産み育てます。育児休業を取る保育士もたくさんいます。本当は3年取りたいけれど、1年で戻ってくる保育士もいます。それをやっている保育所があるということ、一般の事業所の方も認識していただきたいと思います。いろいろな所で、いろいろな努力をしていることを、わかっていたきたい。</p>
委員	<p>支援センターに来る方は、幼稚園に通っている方が多いです。昔と違って、子どもの育て方が本当に難しいです。相談を受ける保育士として、本当にちょっとしたことがわからないし、昔と育て方が違うということを感じています。昔と違っていろいろな情報が入りすぎるとか、祖父母の意見や育て方が昔と違っていると、かなり大変です。幼稚園に上がる前の0歳から2歳くらいの子どものことについて、小さなことを一つずつ解決できる場所がたくさんあるといいと思います。</p>
委員	<p>私には3歳違いの子どもがいます。下の子どもが11カ月の時に、働く必要ができたため、子どもを預ける保育園を探しました。母と同居していましたので、下の子どもは母に見てもらって、上の子どもだけ保育園に預けることができないかと、相談しました。下の子どもを見る人がいるのでしたら、上の子どもは幼稚園でしようと言われました。私の希望は、特別なこととなるのでしょうか。下の子どもも一緒に保育所に預けるのが、当然のこととなるのでしょうか。</p>
会長	<p>保育所は保育に欠ける子どもを預かる場所です。保育に欠けるというのは、主に共働きであり、家に子どもを保育してくれる方がいる場合には、保育に欠けることになりません。それからいくと、子どもたち二人は保育所に入る資格がない、保育に欠けない、ということで、上の子どもは、保育所ではなくて、幼稚園になると思います。</p>
委員	<p>母にそれほど体力がなくて、一人なら見ることはできるけれども、二人を見るのは無理だということもありました。それでも、上の子どもが保育園だったら、下の子どもも保育園だということで、預けなくてもいいのに、保育園に預けることになります。一人だったら家で見ることができたものを、法律上無理ということになってしまうのでしょうか。</p>

委員	どの保育園にも、保育士の数と子どもの数との最低基準がありますので、それ以上には基準を超えて受け入れることはできません。さまざまな条件がありますので、一概にはいえないと思います。
会長	いろいろな意見が出ましたが、また計画を立てる上で、協議の中で参考にしていきたいと思います。 それでは、続きまして、「量の見込みの算出方法について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明)「量の見込みの算出方法について」説明する。
会長	事務局の説明が終わりました。「量の見込みの算出方法について」何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
副会長	先ほどのニーズ調査の結果についての報告の中で、平日、どのような教育・保育の事業を利用していますかという質問があり、幼稚園が51.9%、保育所が39.7%という結果が出ています。それと、今説明のありましたタイプ別利用意向率を掛けて出てきます量の見込みというのは、今の焼津市の現状とあわせて見て、妥当なものなのでしょうか。
事務局	利用意向率が妥当かどうかとの質問であると思いますが、この利用意向率はあくまで仮定の数字であり、次回に、タイプ別にどのくらい利用意向率があったかということを出させていただき、その中での話になると思います。あくまでも、仮定の数字ということで、ご理解いただきたいと思います。
副会長	出てきた数字によって、この施設が適切かどうかを検討していくわけですね。出てくる数字というのは、全国一律だからそれでいいというわけですか。
事務局	示された考え方の中でやらせていただくわけですが、その辺にそごがあれば補正もあり得るということで、国の方から示されております。次回、出させていただいた中で、補正が必要であれば、皆様のご議論の中で、補正を考えていきたいと考えております。
委員	先ほど、私と本橋委員から、企業側の話をさせていただきましたが、100%できていないわけではなく、対応している企業もありますので、それだけ付け加えておきたいと思います。
会長	他に、何かありますでしょうか。 無ければ、本日の会議において、委員の皆様から出されました意見を確認したいと思います。 事務局、お願いします。
事務局	(本日の会議においての各委員から出された意見を説明)
会長	それでは、本日の議事は以上となりますので、これをもちまして議事は終了いたします。 皆様、会議の進行につきましてのご協力ありがとうございました。 以後の進行を事務局にてお願いいたします。
児童課長	山田会長、円滑な議事の進行をいただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、本日の会議の議事録は、また公開させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後となりましたが、次回の会議の日程を調整させていただきたいと思えます。

次回につきましては、4月22日の火曜日の午後1時30分から、焼津公民館を会場に開催させていただきたいと存じます。内容としましては、量の見込みということで、今日の会議でご説明しました、ニーズ調査の結果や量の見込みのやり方等が具体的なものになるということをお考えいただければと思えます。

それでは、以上をもちまして、本日の焼津市子ども・子育て会議を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。